



国土交通省

資料提供先：米子市政記者クラブ

平成25年 7月9日

お知らせ

## 日野川流域における取水制限を正式に解除し、 日野川河川事務所の渇水対策支部を解散します。

日野川流域に水利用においては、6月19日から取水制限を一時解除して運用しているところですが、その後の降雨により河川流況も安定しつつあり、菅沢ダムの貯水量も回復してきています。

本日開催しました第4回日野川流域水利用協議会において、この現状を踏まえ、一時解除していた取水制限を正式に解除することを決定しました。

また、日野川河川事務所に設置していました渇水対策支部を、本日をもって解散することとしました。

問い合わせ先  
国土交通省 中国地方整備局  
日野川河川事務所  
副所長（技術）  
調査設計課長  
TEL 0859-27-5484（代表）

こみなみ こうし  
古南 弘史  
はまだ やすひこ  
濱田 靖彦